

令和4年度

壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算  
( 第 2 号 )

栃木県下都賀郡壬生町



## 令和4年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度壬生町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,112千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ579,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月2日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	1 一般会計繰入金
4 諸収入	4 雑収入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
	2 徴収費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
372,673	74,321	446,994
372,673	74,321	446,994
121,948	△9,801	112,147
121,948	△9,801	112,147
16,696	△408	16,288
9,051	△408	8,643
515,581	64,112	579,693

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
22,603	△272	22,331
20,298	△300	19,998
2,305	28	2,333
479,264	64,384	543,648
479,264	64,384	543,648
515,581	64,112	579,693



# 後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	372,673
2 繰入金	121,948
3 繰越金	4,264
4 諸収入	16,696
5 国庫支出金	0
歳入合計	515,581

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	22,603	△272
2 後期高齢者医療広域連合納付金	479,264	64,384
3 保健事業費	11,341	0
4 諸支出金	1,873	0
5 予備費	500	0
歳出合計	515,581	64,112

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
74,321	446,994	
△9,801	112,147	
0	4,264	
△408	16,288	
0	0	
64,112	579,693	

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
22,331			△408	136	
543,648				64,384	
11,341					
1,873					
500					
579,693			△408	64,520	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	372,673	74,321	446,994
1	後期高齢者医療保険料	372,673	74,321	446,994
1	後期高齢者医療特別徴収保険料	227,371	6,855	234,226
2	後期高齢者医療普通徴収保険料	145,302	67,466	212,768

2	繰入金	121,948	△9,801	112,147
1	一般会計繰入金	121,948	△9,801	112,147
1	事務費繰入金	18,673	136	18,809
2	保険基盤安定繰入金	103,275	△9,937	93,338

4	諸収入	16,696	△408	16,288
4	雑入	9,051	△408	8,643
4	雑入	9,048	△408	8,640

1 後期高齢者医療保険料  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分特別徴収保険料	6,855	現年度分特別徴収保険料	6,855
1 現年度分普通徴収保険料	67,466	現年度分普通徴収保険料	67,466

1 事務費繰入金	136	事務費繰入金	136
1 保険基盤安定繰入金	△9,937	保険基盤安定繰入金	△9,937

1 雑入	△408	窓口負担見直しに係る交付金	△408

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	22,603	△272	22,331			△408	136
	1 総務管理費	20,298	△300	19,998			△408	108
		1 一般管理費	19,963	△300	19,663			△408
	2 徴収費	2,305	28	2,333				28
		1 賦課徴収費	2,305	28	2,333			

2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	479,264	64,384	543,648				64,384
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	479,264	64,384	543,648				64,384
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	479,264	64,384	543,648				64,384

1 総務費  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	93	○一般管理費 通信運搬費 △408
3 職員手当等	15	○職員給与費 給料 93
11 役務費	△408	○総合事務組合負担金 15
12 委託料	28	○賦課徴収費 委託料 コンビニ収納委託料 28
18 負担金、補助 及び交付金	64,384	○広域連合納付金（徴収保険料） 74,321 ○広域連合納付金（保険基盤安定負担金） △9,937